

2020 →

# 四万十市産業振興計画

Ver.2

# 概要版



2024



川とともに生きるまち



2020.3

# I 概要

## 1 計画の目的と趣旨

四万十市では、豊富な地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるための指針として、平成27年3月に「四万十市産業振興計画」を策定しましたが、令和2年3月末で計画期間が終了したことから、これまでの取り組みを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする「四万十市産業振興計画 Ver.2」を策定するものです。

本計画の推進によって目指す将来像は、『地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市』としており、「地産地消」を促進し市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源を育て、磨き上げ、組み合わせることで新たな付加価値を生み出し、“四万十”のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、外貨を稼ぐ「地産外商」を推進し、競争力があり持続可能な産業を目指しています。

## 2 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「四万十市総合計画」及び「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間と整合性を図り、目標年次は平成27年度を初年度とする10年間、具体的な取り組みの計画期間を5年間とします。

今回の計画期間は、後期5年間（令和2年度～令和6年度）とし、前期5年間の実績等を踏まえながら、社会経済情勢の動きに迅速に対応できるように、また、新たなアイデアを盛り込めるよう、計画の進行管理（PDCA サイクル）とあわせ、毎年度、追加、改正を加えていくとともに、計画の推進にあたっては、それぞれの取り組みの実施主体、成果指標と目標を明確にし、実効性を高めていきます。

年次	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
四万十市総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期計画					第2期計画				
	目標年次									
四万十市産業振興計画	目標年次									
	前期計画 (Ver. 1)					後期計画 (Ver. 2)				

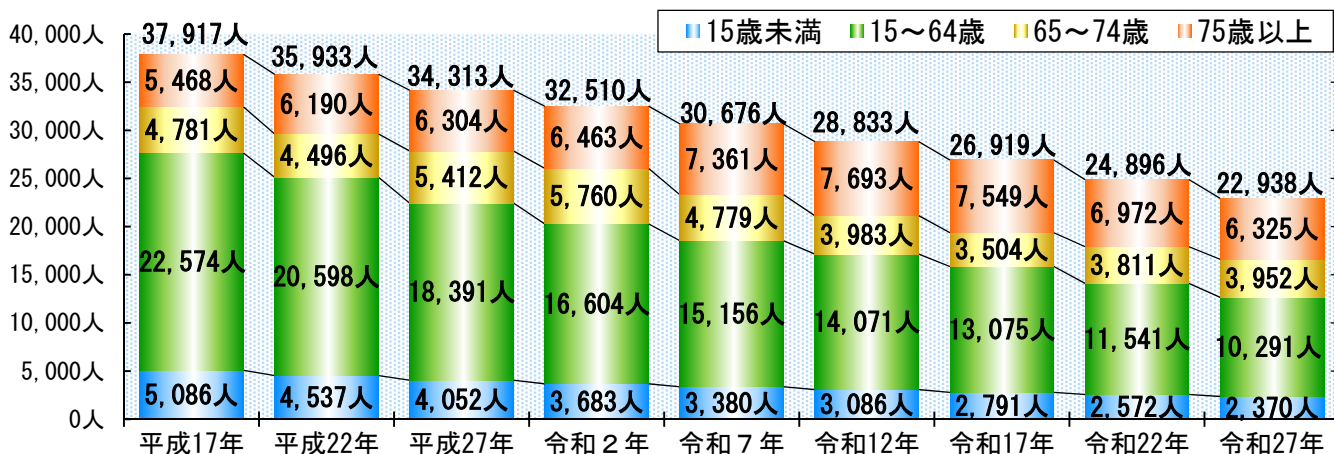
# II 本市の産業を取り巻く状況

## 1 人口推移と将来予測

本市の人口は、年々減少傾向で、少子高齢化が進展し、今後もこの傾向は進むと予測されます。

また、高齢化がさらに進む一方、生産年齢人口は、H27年の18,391人からR7年の15,156人へとその約5分の1にあたる3,235人が減少すると見込まれており、市内の市場（消費）が縮小していくとともに、担い手の減少により産業の活力が低下していくことが懸念されます。

■年齢4区分別人口の推移と将来予測



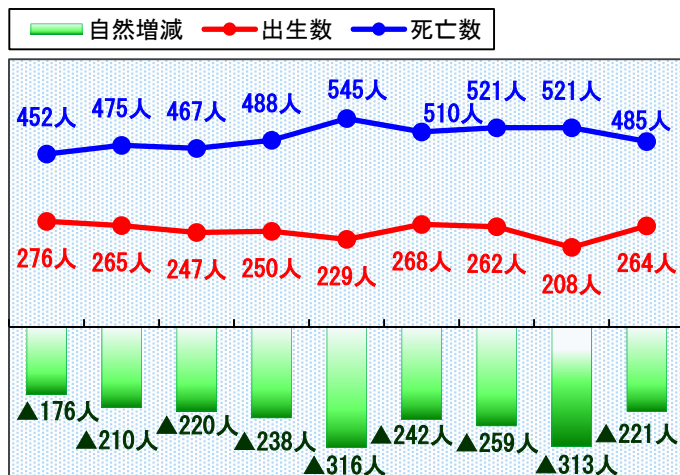
出典：平成27年までは、国勢調査（総務省）、令和2年以降は、「日本の将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）※年齢不詳の場合があるので、年齢区分の合計人口が総人口と合致しない場合がある

## 2 人口の自然動態と社会動態

本市の人口における自然動態（出生者－死亡者）は、少子化の影響及び死亡者の増加傾向により、毎年マイナスで推移しています。

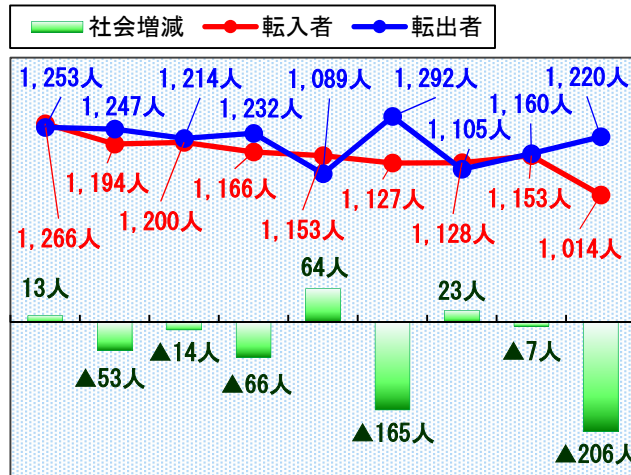
一方、社会動態（転入者－転出者）は、プラスになる年があるなどマイナス値が縮小していますが、少子化により進学や就職などで転出する若者の絶対数が一因と考えられ、転入者数が増加していないことから、決して楽観視できるものではありません。

■自然動態の推移



H22年 H23年 H24年 H25年 H26年 H27年 H28年 H29年 H30年  
出典：人口移動調査（厚生労働省）

■社会動態の推移



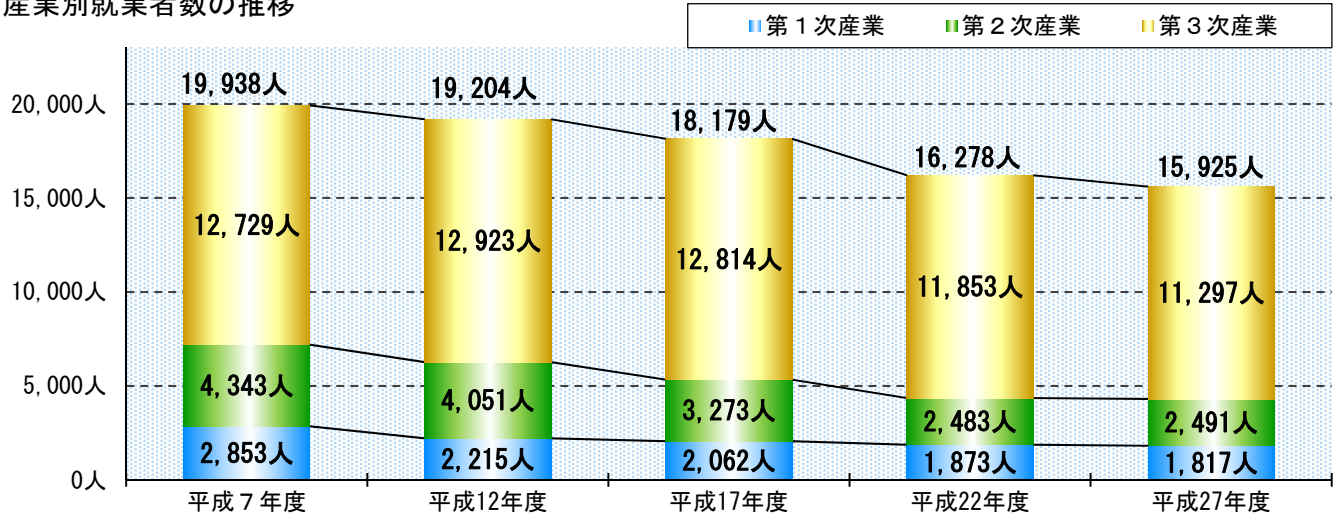
H22年 H23年 H24年 H25年 H26年 H27年 H28年 H29年 H30年  
出典：住民基本台帳人口移動調査（総務省）

# 3 産業別就業者数の状況

就業者数は、平成7年から平成27年の20年間で4,013人（△20.1%）の減少で、市人口の減少率（4,678人：△12.0%）を上回っています。

特に、第1次産業が1,036人（△36.3%）の減少、第2次産業が1,852人（△42.6%）と大幅に減少しています。

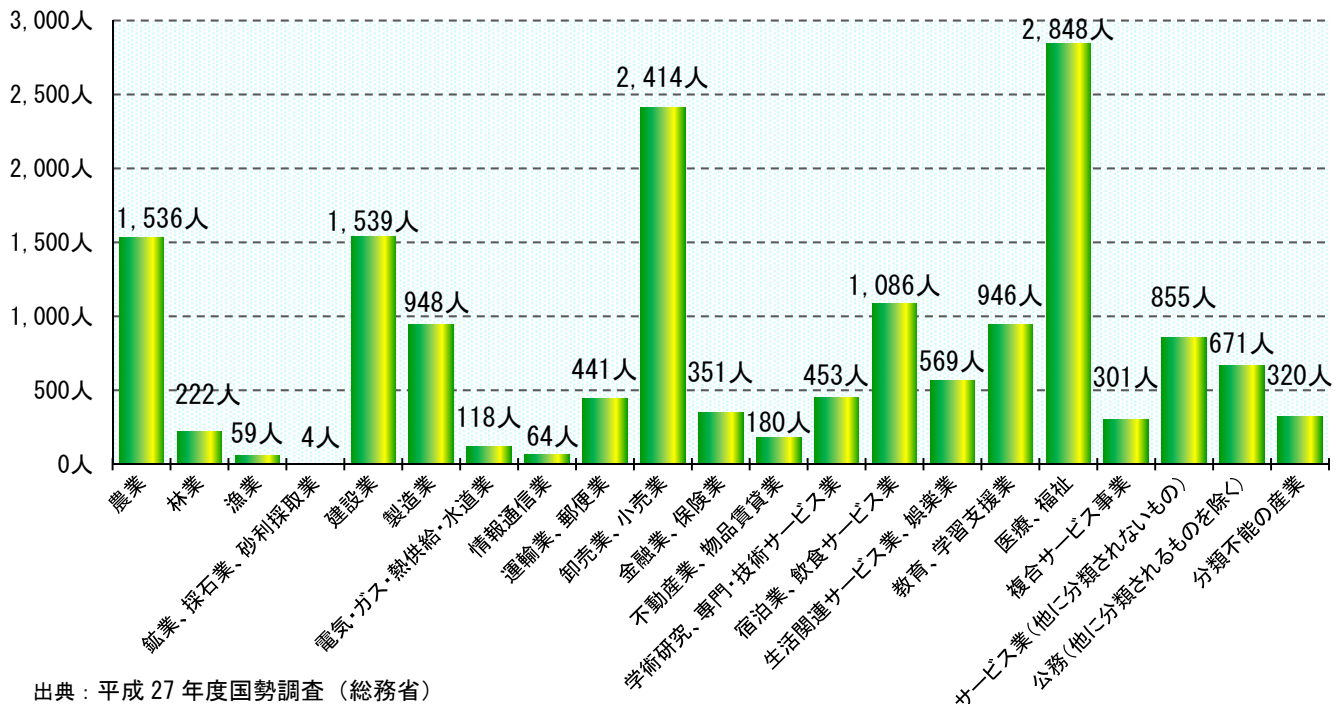
## ■産業別就業者数の推移



	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
就業人口	19,938人	19,204人	18,179人	16,278人	15,925人
第3次産業	12,729人	12,923人	12,814人	11,853人	11,297人
第2次産業	4,343人	4,051人	3,273人	2,483人	2,491人
鉱業	60人	47人	16人	12人	4人
建設業	2,698人	2,764人	2,215人	1,547人	1,539人
製造業	1,585人	1,240人	1,042人	924人	948人
第1次産業	2,853人	2,215人	2,062人	1,873人	1,817人
漁業	96人	79人	75人	65人	5人
林業	289人	189人	131人	248人	222人
農業	2,468人	1,947人	1,856人	1,560人	1,536人

出典：国勢調査（総務省） ※分類不能があるため合計と合致しない

## ■業種別就業者数



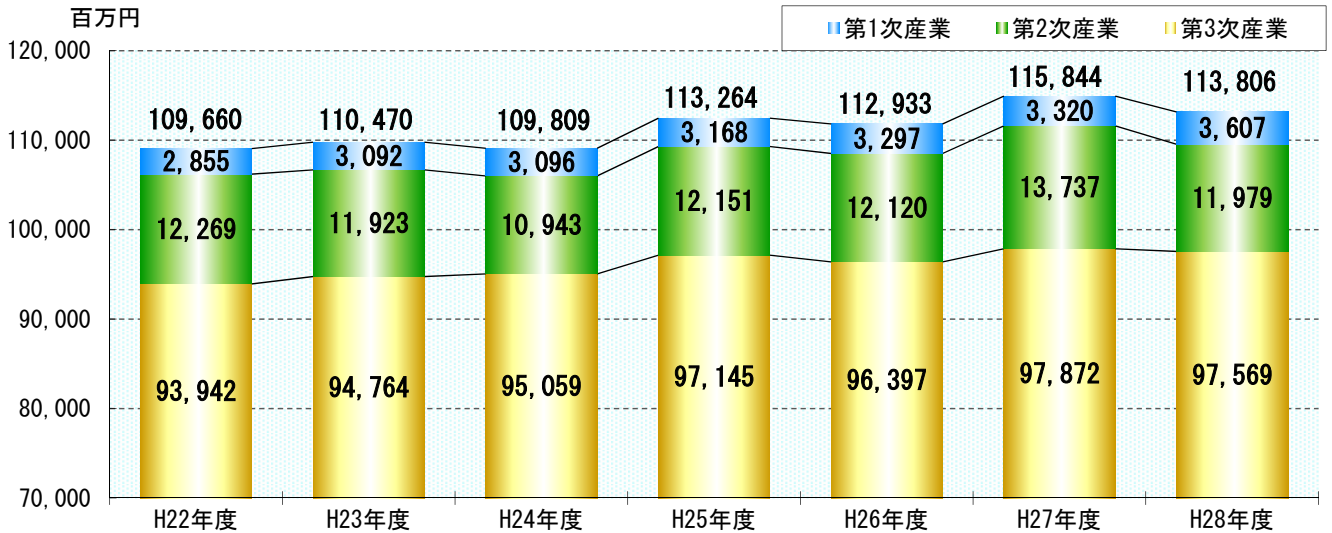
出典：平成27年度国勢調査（総務省）

# 4 市内総生産額の推移

本市の市内総生産額の推移をみると、平成 25 年度以降は 1,100 億円以上となっており、産業振興計画の初年度となる平成 27 年度以降は平成 26 年度以前の生産額を上回っています。

平成 26 度を基準に産業別でみると、第 1 次産業は、「農業」が毎年度上昇傾向で、平成 28 年度前年比で+8.6%、第 2 次産業は平成 28 年度に減少に転じ平成 28 年度前年比△12.8%、第 3 次産業は、「保健衛生・社会事業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」などが伸びているものの、全体では平成 28 年度前年比△0.3%で、ほぼ横ばいとなっています。

## ■産業別就業者数の推移



区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
<b>第 1 次産業</b>	2,855	3,092	3,096	3,168	3,297	3,320	3,607
農業	1,873	2,012	2,057	1,933	1,944	2,165	2,544
林業	689	808	717	951	1,056	763	799
水産業	293	272	322	284	297	392	264
<b>第 2 次産業</b>	12,269	11,923	10,943	12,151	12,120	13,737	11,979
鉱業	392	500	382	457	85	83	68
製造業	3,073	3,603	3,190	3,198	3,321	4,080	3,941
建設業	8,804	7,820	7,371	8,496	8,714	9,574	7,970
<b>第 3 次産業</b>	93,942	94,764	95,059	97,145	96,397	97,872	97,569
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,993	2,557	2,238	2,358	2,985	3,017	3,218
卸売・小売業	14,391	15,335	14,895	14,961	14,954	14,952	15,155
運輸・郵便業	6,618	5,950	6,561	7,131	7,801	7,792	7,222
宿泊・飲食サービス業	5,644	5,634	5,422	5,876	5,631	5,590	5,901
情報通信業	598	912	899	897	1,039	1,048	1,049
金融・保険業	7,618	7,372	7,204	7,232	6,814	7,244	6,909
不動産業	11,613	11,547	11,470	11,432	11,318	11,360	11,430
専門・科学技術、業務支援サービス業	6,586	6,833	6,986	7,523	7,657	8,013	8,292
公務	8,445	8,772	8,861	9,127	8,542	8,637	8,255
教育	9,074	9,103	8,998	8,738	8,837	8,822	8,736
保健衛生・社会事業	12,725	13,007	13,505	13,634	13,827	14,304	14,553
その他のサービス	7,637	7,742	8,020	8,236	6,992	7,093	6,849
輸入品に課される税・関税	1,059	1,246	1,264	1,434	1,905	1,905	1,630
(控除) 総資本形成に係る消費税	465	555	553	634	786	990	979
<b>総 計</b>	<b>109,660</b>	<b>110,470</b>	<b>109,809</b>	<b>113,264</b>	<b>112,933</b>	<b>115,844</b>	<b>113,806</b>

出典：平成 28 年度市町村経済統計書（高知県）

# III 基本的な考え方と施策の展開

## 1 計画の位置づけと目指す将来像

この計画は、上位計画の「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市の産業について、より具体的な取組みを示す個別計画に位置付けられるものです。

計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）は、「四万十市総合計画」基本構想に掲げる基本目標にあわせ『**地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市**』としています。

## 2 横断的基本戦略と戦略の加速化

四万十市産業振興計画 Ver.1（平成27年度～平成31年度）での取り組み状況を踏まえ、産業振興における分野的な「基本戦略」と戦略をより実効性のあるものとするための「戦略の加速化」について以下のとおり定めました。

### 足腰を固め、地力を高める

農林水産業の生産性を高める取組みや産地化、ブランド化などにより、産地としての維持・強化を図ります。

また、「地産地消」を促進し、市外へのお金の流出を少なくし市内における経済の循環を大きくすることで、商工業の底上げします。

### 産業間の連携を強化する

一次産品の特色を活かした商品開発・販売促進（6次産業化）や「食」の磨き上げなど全国に通用し競争力のある商品づくりを進めます。

また、観光を切り口に各産業の連携を深め、相乗効果による面的に広がりのある滞在型・通年型の観光地づくりを進めます。

### 戦略の加速化

#### ●計画推進体制と支援策の強化

推進体制の明確化と定期的なフォローアップの実施

国・県・市の支援策の相談・支援の充実

#### ●国の地方創生事業の活用

地方創生交付金事業や企業版ふるさと納税の活用

#### ●県産振計画との連携と協働

県計画の地域アクションプランへの積極的な提言

全県的な取組みとの積極的な連携と協働

#### ●「産・官・学・金・労・言」の連携

「産(産業界)」、「官(行政機関)」、「学(教育機関)」、「金(金融機関)」、「労(労働団体)」、「言(メディア)」の連携・協働による計画の具現化

#### ●移住促進による活性化

各産業分野及び地域の担い手の確保  
移住による市内市場への経済波及効果

#### ●シティプロモーションの推進

市ロゴマーク等を使用した、各産業分野で統一感あるPR活動の推進  
様々な媒体や手法でのプロモーション活動を実施

#### ●SDGsの取り組みを促進

本計画を経済・社会・環境の三側面を調和させながら推進し、SDGsの目標達成に貢献する取組みを実施

### 基本戦略①

### 基本戦略②

地域資源を活かした  
産業の力みなぎる  
四万十市

### 基本戦略④

### 基本戦略③

#### 産業の担い手、 人材の確保・育成

各産業分野の新規就業や起業、事業承継などの課題を整理し、担い手の確保を推進します。

また、人材育成研修などを活用し、各産業分野や地域において新たな知識・技術を持った人材育成を推進するとともに、人手不足の解消に向け、外国人材の受け入れも視野に人材確保に努めます。

#### 情報発信と 外商の強化

各事業者の情報力と販売力（外商）強化への支援に加え、事業者、関係機関が連携した一元的な情報発信とアンテナショップや各種物産展・商談会、旅行イベントや各種媒体などあらゆる機会、チャンネルを活用した組織的な販売（外商）活動を推進します。

地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市

基本戦略①

足腰を強め、地力を高める

基本戦略②

産業間の連携を強化する

基本戦略③

情報発信と外商の強化

基本戦略④

産業の担い手、人材の確保・育成

戦略の加速化

- 計画推進体制と支援策の強化
- 国の地方創生事業の活用
- 県産振計画との連携と協働
- 「産・官・学・金・労・言」の連携
- 移住促進による活性化
- シニアプロモーションの推進
- SDGsの取り組みを促進

「強み」と「機会」を活かしていく方向性

- 優れた農林水産物の生産力の維持・強化（産地化）、ブランド化
- 環境やさしく、安全・安心な農林水産物の供給促進
- 一次産品の特色を活かした商品開発と販売促進（6次産業化）
- 「食」の磨き上げと発信
- 自然環境を背景にしたサテライトオフィスなどの企業誘致
- 地域資源（自然、一次産品、食、歴史、文化など）を活かし、市全域をフィールドとした面的に広がりのある観光地
- 「産・官・学・金・労・言」が連携した産業の新たな展開

「機会」を活かして「弱み」を克服する方向性

- 地産地消の促進
- 食品加工や木材・木製品加工などの促進による製造業の底上げ
- 防災対策による建設事業費の確保
- 地域資源（自然、一次産品、食、歴史、文化など）を活かした滞在型、通年型の観光地づくり
- 中山間地域の特性を活かした産業づくりと一二次産業の担い手確保対策の促進
- 移住（U・I・ターン）促進による担い手、人材の確保、地域経済の活性化
- 外国人材の受入環境整備の推進
- ITを活用した情報発信、販売力の強化
- 「産・官・学・金・労・言」が連携した技術力・経営基盤の強化と人材育成

「強み」を活かし、弱みを認識して「脅威」に対抗する方向性

- 全国的な知名度を活かした集客・販売の強化
- 1次から3次までの多様な地場産業の交流、観光を切り口とした連携の強化
- 情報発信力と販売（外商）力の強化

強み

- 山川の豊かな自然環境：山川の恵みすべてそそぐってそぞろったフィアールド（黒崎渓谷、四万十川、土佐西南火砕岩公園）など
- 優れた農林水産物と「食」：多様な農産物（米、多様な園芸作物）全国有数の森林資源（ヒノキ）ブランド力のある水産資源（あゆ、うなぎ、えび、アオノリなど）飲食店数（人口千人あたり）が突出
- 歴史・文化：小京都中村、史跡・文化財、重要文化財豊後、偉人
- 全国的な知名度：四万十川、ドラマ「運命のヒマワリ」、畷いまち（2013年から5年間日本一）など

弱み

- 人口減少：少子・高齢化、生産年齢人口の減少、市の市場の縮小（生産性の低下）
- 地理的、地形的ハンディ：大消費地から遠い、中山間地域が多い
- 生産基盤が脆弱：小規模・零細事業者が多く経営基盤が弱い（製造業分野の産業集積が低く、製造品出荷額が少ない）
- 素材のまま販売：一次産品など素材のまま販売、商品加工やPR、販売力が弱い（「適型型」の観光、観光のオフシーズン）

機会(チャンス)

- 環境、安全・安心、健康の時代：防災・環境や省エネ・再生可能エネルギーへの関心の高まり、食の安全・安心志向、健康志向、日本の食文化への関心の高まり
- 自然回帰志向：自然の中で「交流、体験」への観光ニーズの高まり（いなか暮らし、「スローライフ」への関心の高まり）移住希望者の増、農林水産業への関心の高まり
- 情報化社会：人・物・情報の交流が円滑的に進展（地方でも必要は情報を必要ときに発信・収集）
- 大学・金融機関の地場貢献：専門的な支援、人材育成など

脅威

- 不透明な経済情勢：原油や資源価格の高騰、景気の不安定感、貿易摩擦
- 自由貿易の拡大：多国籍での貿易自由化による影響
- 地味競争の激化：市場の奪い合い、差別化と集客力・販売力

# 4 計画の構成と施策の展開

産業振興計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）

## 地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市

この将来像（成功イメージ）には、「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進し市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源（山・川海すべてそろう豊かな自然環境、優れた農林水産物や加工品、“食”、さらには歴史・文化など）を育て、磨き上げ、組み合わせることによって新たな付加価値を生み出し、「四万十」のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外消」を推進し、競争力があがり持続可能な産業としての力みなぎる四万十市にしていきたいとの思いが込められています。

### 計画全体を貫く目標 ①

■10年後（令和6年度）の市内総生産額 1,150 億円以上を目指す

○各産業分野の取組の進捗と産業間連携による「地産地消」、「地産外消」の推進により生産額を増加させ、令和6年度に市内総生産額 1,150 億円以上を目指す。

《参考：平成28年の市内総生産額 1,138 億 6,000 万円》

### 戦略の加速化

- 計画推進体制と支援策の強化
- 国の地方創生事業の活用
- 県産業振興計画との連携と協働
- 「産・官・学・金・労・言」の連携
- 移住促進による活性化
- シニアプロモーションの推進
- SDGsの取組の組みを促進

### 計画全体を貫く目標 ②

■令和2年から令和6年までの人口の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をプラスにする

○産業振興計画の推進により産業界を高め、若者が働ける場を増やす。

↳ 若者の流出を抑制 ⇨ 人口の社会増へ

・U・Iターンの受け入れも可能に

《参考：平成27～30年（年平均）の社会増減 社会減▲888人》

商工業・観光をけん引  
役に産業を骨太なもの  
に押し上げる！

## “四万十”をまろごと発信・販売

～“四万十”のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外消」を推進～

## 産業間連携テーマ：「地産地消の促進」・「地産外消の推進」

～「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進するとともに、豊かな地域資源を組み合わせて新たな付加価値を生み出す～

### 農業分野

（目指す姿）  
◆豊かな食を育み、  
地域で暮らし続ける農業

（数値目標）  
○農業産出額 ○認定農業者数

R6	【10年後】 45 億円以上	【10年後】 150人以上
H31	【5年後】 43 億円以上	【5年後】 150人以上
【直近値：H29】	43 億 1,000 万円	【直近値：H30】 139人
【基準値：H26】 34 億円	【基準値：H25】 127人	

### 林業分野

（目指す姿）  
◆山で若者が働く、  
全国トップクラスのヒノキ産地

（数値目標）  
○原木生産量 ○木材・木製品  
製造品出荷額等

【10年後】 75,000 m <sup>3</sup> 以上	【10年後】 9 億円以上
【5年後】 60,000 m <sup>3</sup> 以上	【5年後】 8 億円以上
【直近値：H29】 71,945 m <sup>3</sup>	【直近値：H29】 8 億 496 万円
【基準値：H24】 47,000 m <sup>3</sup>	【基準値：H24】 7 億 5,000 万円

### 水産業分野

（目指す姿）  
◆次世代へつなぐ資源回復と  
安定し魅力ある水産業

（数値目標）  
○内水面漁業  
漁獲量 ○海面漁業  
漁獲量

【10年後】 50 t 以上	【10年後】 15 t 以上
【5年後】 65 t 以上	【5年後】 35 t 以上
【直近値：H29】 49 t	【直近値：H29】 14 t
【基準値：H24】 56 t	【基準値：H24】 30 t

### 商工業分野

（目指す姿）  
◆顧客に選ばれる商工業と  
脈々の創出

（数値目標）  
○小売・卸売業  
年間商品販売額 ○製造品出荷額等

【10年後】 750 億円以上	【10年後】 160 億円以上
【5年後】 800 億円以上	【5年後】 95 億円以上
【直近値：H27】 690 億 7,100 万円	【直近値：H29】 140 億 758 万円
【基準値：H19】 798 億 1,000 万円	【基準値：H24】 92 億 8,000 万円

### 観光分野

（目指す姿）  
◆地域の誇りが人を誘い、  
おもてなしの“観光”地

（数値目標）  
○観光入込客数 ○市内宿泊者数

【10年後】 130 万人以上	【10年後】 25 万人以上
【5年後】 130 万人以上	【5年後】 22 万人以上
【直近値：H30】 118 万 466 人	【直近値：H30】 22 万 2,115 人
【基準値：H25】 125 万 6,000 人	【基準値：H25】 21 万 1,000 人

#### 基本戦略①

足腰を強め、地力を高める

#### 基本戦略②

産業間の連携を強化する

#### 基本戦略③

情報発信と外商の強化

#### 基本戦略④

産業の担い手、人材の確保・育成



農業産出額 3.4億円（H26）  
認定農業者数 12人（H25）

5年目の目標  
農業産出額 4.3億円以上を目指す  
認定農業者数 150人以上を目指す

直近の実績値  
平成30年農業産出額 4.3億円  
平成30年認定農業者数 139人

施策とアクションプラン【Ver2】

<p>戦略の柱</p> <p>産地としての維持・強化</p>	<p>戦略のポイント</p> <p>○地域に根ざした有望品目、単独品目の産地形成</p> <p>○生産性の向上</p> <p>○安全・安心による選ばれる産地</p> <p>○組織的な農業経営</p> <p>○営農支援体制の整備</p>	<p>施策とアクションプラン</p> <p>1 単独品目の生産拡大</p> <p>(1) ぶしゆかんの産地づくり (2) ゆずの産地化促進 (3) 栗の産地再生</p> <p>(4) 有望品目の産地強化(トマト、キュウリ、ピーマンなどの有望品目の育成、新規作物導入の支援)</p> <p>2 生産性の高い栽培技術の導入</p> <p>(1) 学び教える場づくり (篤農家から助言・指導が受けられる体制整備 ほか)</p> <p>(2) 環境保全型農業の推進</p> <p>3 集落営農の推進</p> <p>(1) 集落営農の組織化、法人化の支援 (組織の広域連携の推進 ほか)</p> <p>(2) こうち型集落営農の実践 (収益性の高い品目を導入した組織の育成・支援)</p> <p>4 生産・出荷支援システムの構築</p> <p>(1) 農作業支援体制の充実</p> <p>(2) 集出荷支援体制の充実 (集出荷拠点施設の運営・活用 ほか)</p> <p>(3) 地域内農業者の共同生産体制の構築</p>	<p>1 単独品目の生産拡大</p> <p>(1) ぶしゆかんの産地づくり (2) ゆずの産地化促進 (3) 栗の産地再生</p> <p>(4) 米ナスの振興 (5) 有望品目の産地強化(トマト、キュウリなどの有望品目の育成、新規品目「わさび」の栽培実用化に向けた取組み ほか)</p> <p>2 生産性の高い栽培技術の導入</p> <p>(1) 学び教える場づくり (篤農家から助言・指導が受けられる体制整備 ほか)</p> <p>(2) 環境保全型農業の推進</p> <p>3 集落営農の推進</p> <p>(1) 集落営農の組織化、法人化の支援 (組織の広域連携の推進 ほか)</p> <p>(2) こうち型集落営農の実践 (収益性の高い品目を導入した組織の育成・支援)</p> <p>4 生産・出荷支援システムの構築</p> <p>(1) 農作業支援体制の充実</p> <p>(2) 集出荷支援体制の充実 (集出荷拠点施設の運営・活用 ほか)</p> <p>(3) 地域内農業者の共同生産体制の構築</p>
<p>戦略の柱</p> <p>地元農産物の利用・販路促進</p>	<p>戦略のポイント</p> <p>○地元農産物の利用促進(市内消費拡大)</p> <p>○商品への付加価値化、ブランド化</p> <p>○販路開拓と販路促進</p>	<p>1 地元農産物の利用促進</p> <p>(1) 地元消費拡大に向けた取組みの強化 (公共施設での利用促進、市内量販店等を拠点とした販路拡大 ほか)</p> <p>(2) 直販機能の強化</p> <p>2 ブランド化の確立と販路促進</p> <p>(1) ブランド化の推進 (ぶしゆかかん、ゆず、栗、米ナス)などのブランド化、新食肉センター整備に伴う産地等の整備促進 ほか)</p> <p>(2) 地元農産物を使った商品の開発・販売 (商品の開発、産業間連携による外販活動 ほか)</p> <p>3 有機農業の推進</p> <p>(1) 有機農産物の販路開拓・拡大</p> <p>(2) 有機農業の普及・啓発活動の推進</p>	<p>1 地元農産物の利用促進</p> <p>(1) 地元消費拡大に向けた取組みの強化 (公共施設での利用促進、市内量販店等を拠点とした販路拡大 ほか)</p> <p>(2) 直販機能の強化</p> <p>2 ブランド化の確立と販路促進</p> <p>(1) ブランド化の推進 (ぶしゆかかん、ゆず、栗、米ナス)などのブランド化、新食肉センター整備に伴う産地等の整備促進 ほか)</p> <p>(2) 地元農産物を使った商品の開発・販売 (商品の開発、産業間連携による外販活動 ほか)</p> <p>3 有機農業の推進</p> <p>(1) 有機農産物の販路開拓・拡大</p> <p>(2) 有機農業の普及・啓発活動の推進</p>
<p>戦略の柱</p> <p>担い手の確保・育成</p>	<p>戦略のポイント</p> <p>○新規就農者への支援策を強化</p> <p>○意欲ある農業者を育成</p> <p>○組織リーダーを育成</p>	<p>1 新規就農者の確保・育成</p> <p>(1) 新規就農者の研修支援 (「四万十農園あぐりっこ」、「西土佐農業公社」、「先進農家」での実践研修)</p> <p>(2) 新規就農支援体制の拡充 (相談支援体制の充実、経営安定や就農開始時の支援)</p> <p>(3) 移住促進による新規就農支援 (移住就農者の誘致活動の強化 ほか)</p> <p>2 認定農業者等の育成</p> <p>(1) 認定農業者制度の周知強化 (2) 認定農業者等のフォローアップの強化</p> <p>3 【取組】集落営農の推進</p>	<p>1 新規就農者の確保・育成</p> <p>(1) 新規就農者の研修支援 (「四万十農園あぐりっこ」、「西土佐農業公社」、「先進農家」での実践研修、産地見学の策定 ほか)</p> <p>(2) 新規就農支援体制の拡充 (相談支援体制の充実、経営安定や就農開始時の支援)</p> <p>(3) 移住促進による新規就農支援 (移住就農者の誘致活動)</p> <p>2 認定農業者等の育成</p> <p>(1) 認定農業者制度の周知強化 (2) 認定農業者等のフォローアップの強化</p> <p>3 【取組】集落営農の推進</p>
<p>戦略の柱</p> <p>農地の利用促進</p>	<p>戦略のポイント</p> <p>○円滑な農地利用</p> <p>○担い手への農地集積</p> <p>○基盤整備による効率的な農業経営</p> <p>○耕作放棄地の再生と発生防止</p>	<p>1 農地の利用調整</p> <p>(1) 農地利用の円滑化 (農地中間管理機構の活用、農業委員による農地の利用調整)</p> <p>(2) 営農型等に合わせた農地の集積 (農業振興地や整備地等の全体見直し ほか)</p> <p>(3) 基盤整備の推進 (田舎整備 ほか)</p> <p>2 耕作放棄地対策</p> <p>(1) 耕作放棄地の再生及び発生防止対策 (中山間地域等直接支払、「多面的機能支払」の制度活用 ほか)</p> <p>(2) 適合品目の栽培促進 (果樹等適合品目の産地化促進)</p>	<p>1 農地の利用調整</p> <p>(1) 農地利用の円滑化 (農地中間管理機構の活用、農業委員による農地の利用調整、農地プランの実施化 ほか)</p> <p>(2) 基盤整備の推進 (田舎整備 ほか)</p> <p>2 耕作放棄地対策</p> <p>(1) 耕作放棄地の再生及び発生防止対策 (中山間地域等直接支払、「多面的機能支払」の制度活用 ほか)</p> <p>(2) 適合品目の栽培促進 (果樹等適合品目の産地化促進)</p>

『豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業』

農業産出額 4.5億円以上を目指す  
認定農業者数 150人以上を目指す

林業分野

現状 5年間(H27~H31)の取り組み 産業振興計画の取り組み 現状 R2 R3 R4 R5 R6 10年後の目標と目指す姿

『山で若者が働く 全国トップクラスの木材産地』  
 木材・木製品製造品出荷額等 8億円以上を目標  
 原木生産量 75,000立方メートル以上を目標

5年目の目標	施策とアクションプラン
<p>1 長期ビジョンに立った産地づくり</p> <p>(1) ヒノキ産地としての意識の醸成</p> <p>(2) 計画的な森林管理・経営の促進（経営類型の明確化、データ管理の徹底）</p> <p>(3) 提案型集約化施策の推進（森林経営計画策定の促進、森の工場の推進 ほか）</p> <p>○目指すへき山の姿を描いた森林経営（長伐期施策推進と適切な皆伐、間伐）</p> <p>○森林の集約化と施策の効率化、低コスト</p> <p>○林業事業者の確保、育成に加え、兼業型林業事業者、自伐林家、集約組織等の多様な担い手の確保・育成</p>	<p>1 長期ビジョンに立った産地づくり</p> <p>(1) ヒノキ産地としての意識の醸成</p> <p>(2) 計画的な森林管理・経営の促進（データ管理の徹底、提案型集約化施策の推進 ほか）</p> <p>(3) 循環型森林整備（未整備林の整備促進）</p> <p>2 長伐期施策の推進</p> <p>(1) 長伐期施策方針の啓発及び普及</p> <p>(2) 長伐期実施技術（ノウハウ）の蓄積と普及（市有林におけるモデル林の整備 ほか）</p> <p>3 適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大</p> <p>(1) 森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践</p> <p>(2) 施策の効率化と低コスト化（作業道や林業機械導入への支援 ほか）</p> <p>(3) 低コスト再造林、育林の検討</p> <p>4 林業事業者や担い手の確保、育成</p> <p>(1) 林業事業者及び林業技術者の育成支援</p> <p>(2) 森林保育等の活動（グループへのアプローチ（兼業型林業事業者の育成支援）</p> <p>(3) 自伐林家及び集約組織等の育成</p>
<p>○「製品産地」を目指す（小規模であるが得意分野を活かした加工事業者の育成）</p> <p>○木製品品の育成支援</p> <p>○市産材製品ストック施策の整備など流通、供給体制の強化</p>	<p>1 加工事業者の生産力等の強化</p> <p>(1) 木材・木製品の生産拡大・商品力の強化</p> <p>(2) 木工製品の生産拡大・商品力の強化</p> <p>2 供給体制の効率化</p> <p>(1) 市産材製品ストック施設整備</p> <p>(2) 山元選別の促進による流通経費の削減</p> <p>(3) 木材流通ネットワークの構築（木材流通における事業者間の連携強化）</p>
<p>○産地としてヒノキ建築文化を創造（市産材利用を拡大）</p> <p>○森林資源を活かしている</p> <p>○木質バイオマスの利用促進</p> <p>○「四万七千」のブランディング</p>	<p>1 市産材の利用促進</p> <p>(1) 公共建築等での市産材の優先利用</p> <p>(2) 木造住宅の建築促進（木造住宅建築支援への支援、コーディネート組織の設立）</p> <p>(3) 木造化、木質化への情報発信、普及・啓発の強化</p> <p>2 木質バイオマスの利用促進</p> <p>(1) 林地肥料等の輸出の促進</p> <p>(2) 木質バイオマス利用設備の普及促進（木質バイオマスボイラー等の普及促進）</p> <p>(3) 四万七千ブランドの確立と販売力の強化</p> <p>(1) 四万七千ブランドの確立</p> <p>(2) 四万七千ブランドの確立と販売力の強化（木材・木工製品の生産拡大・商品力の強化）</p> <p>(3) 四万七千製品の販売力の強化</p>
<p>○円滑な農地利用</p> <p>○担い手への農地集積</p> <p>○基盤整備による効率的な農業経営</p> <p>○耕作放棄地の再生と発生防止</p>	<p>1 人と鳥獣の良好・適正な環境づくり</p> <p>(1) 鳥獣被害対策（防護ネットの設置と捕獲の促進）</p> <p>(2) 捕獲の担い手確保、育成</p> <p>2 森のものの活用</p> <p>(1) 特用林産物の生産活動の支援とPR</p>

木材・木製品製造品出荷額等 8億円以上を目標  
 原木生産量 60,000立方メートル以上を目標

直近の実績  
 平成26年度木材・木製品製造品出荷額等 8億4,000万円  
 平成26年度原木生産量 71,945立方メートル

木材・木製品製造品出荷額等 7億8,000万円(H24)  
 原木生産量 47,000立方メートル(H24)

# 水産業分野

## 産業振興計画の取り組み

5年間（H27～H31）の取り組み

現状

R2 R3 R4 R5 R6 10年後の目標と目指す姿

5年目の目標

『次世代へつぎ資源回復と安定し魅力ある水産業』

内水魚業漁獲量 50トン以上を目指す  
海面魚業漁獲量 15トン以上を目指す

施策とアクションプラン【Ver2】	
<p>1 天然水産資源の回復、増殖</p> <p>(1) 漁場環境、資源量の調査・研究（天然アユ等の調査・研究 ほか）</p> <p>(2) 生育・漁場環境の保全・整備（アユの産卵場の再生・保全、イセエビ漁場環境 ほか）</p> <p>2 栽培漁業等の推進</p> <p>(1) 効果的な種苗放流の推進（放流への支援・効果検証）</p> <p>(2) アオサの生産拡大（新たな魚場の開拓、生産・品質管理の徹底 ほか）</p> <p>(3) アジアオノリの栽培技術の研究などへの支援（実証試験結果を踏まえた栽培技術の向上 ほか）</p> <p>3 地域に根ざした資源管理の仕組みづくり</p> <p>(1) 漁場利用の新たなルールづくり（効果的な禁漁区、禁漁期の設定 ほか）</p> <p>(2) 資源保護のための情報発信の強化（漁業者、市民（遊漁者含む）の資源保護意識の醸成）</p> <p>4 担い手の確保・育成</p> <p>(1) 新規就業者のための研修・フォローアップ（受入漁家による研修制度の充実 ほか）</p>	<p>1 水産物の高付加価値化の推進</p> <p>(1) 今ある商品の磨き上げ（品質管理の向上、商品力の強化）</p> <p>(2) 新たな商品開発（未利用資源等（雑魚など）の掘起しと利活用、新たな商品の企画・開発の支援）</p> <p>2 販売力の強化と販路拡大</p> <p>(1) 漁業協同組合の販売力の強化（「あゆ市場」の販売力の強化 ほか）</p> <p>(2) フランド力の強化と販路拡大（ブランド力の強化と販路拡大による外荷活動、四万十島のブランド化の推進 ほか）</p> <p>3 魚食文化の磨き上げと発信</p> <p>(1) 魚食文化の磨き上げ（周年で楽しめる魚食文化の創造 ほか）</p> <p>(2) 魚食文化の発信強化（グルメイベント等での魚食文化の発信）</p>
<p>1 体験交流の推進</p> <p>(1) 魅力ある体験商品づくり（体験商品の磨き上げ）</p> <p>(2) 体験教室等の開催（体験カリキュラムの作成、漁協における受入体制の強化）</p>	

内水魚業漁獲量 35トン以上を目指す  
海面魚業漁獲量 35トン以上を目指す

直近の実績値  
平成29年内水魚業漁獲量 49トン  
平成29年海面魚業漁獲量 14トン

戦略の柱	施策とアクションプラン
<p>水産資源の回復・生産量向上</p>	<p>1 天然水産資源の回復、増殖</p> <p>(1) 漁場環境、資源量の調査・研究（高知大学等との連携事業 ほか）</p> <p>(2) 生育・漁場環境の保全・整備（アジアオノリ生育・漁場環境の保全・整備、イセエビ漁場環境 ほか）</p> <p>2 栽培漁業等の推進</p> <p>(1) 効果的な種苗放流の推進（効果的な放流技術の確立、放流への支援）</p> <p>(2) アオサの生産拡大（新たな魚場の開拓、生産・品質管理の徹底 ほか）</p> <p>(3) アジアオノリの栽培技術の研究と実践（高知大学との連携事業（実証試験）と実践）</p> <p>3 地域に根ざした資源管理の仕組みづくり</p> <p>(1) 漁場利用の新たなルールづくり（効果的な禁漁区、禁漁期の設定 ほか）</p> <p>(2) 資源保護のための情報発信の強化（漁業者、市民（遊漁者含む）の資源保護意識の醸成）</p> <p>4 担い手の確保・育成</p> <p>(1) 協業化の促進（漁業協同組合、漁業者グループによる協業化の促進）</p> <p>(2) 新規就業者のための研修・フォローアップ（受入漁家による研修制度の充実 ほか）</p>
<p>水産物の加工・販売促進</p>	<p>1 水産物の高付加価値化の推進</p> <p>(1) 今ある商品の磨き上げ（品質管理の向上、商品力の強化）</p> <p>(2) 新たな商品開発（未利用資源等（雑魚など）の掘起しと利活用、新たな商品の企画・開発の支援）</p> <p>2 販売力の強化と販路拡大</p> <p>(1) 漁業協同組合の販売力の強化（「あゆ市場」の販売力の強化 ほか）</p> <p>(2) フランド力の強化と販路拡大（ブランド力の強化と販路拡大による外荷活動 ほか）</p> <p>3 魚食文化の磨き上げと発信</p> <p>(1) 魚食文化の磨き上げ（周年で楽しめる魚食文化の創造 ほか）</p> <p>(2) 魚食文化の発信強化（グルメイベント等での魚食文化の発信）</p>
<p>水産資源を活用した交流の拡大</p>	<p>1 体験交流の推進</p> <p>(1) 魅力ある体験商品づくり（体験商品の磨き上げ、川の体験ガイドブックの作成）</p> <p>(2) 体験教室等の開催（体験カリキュラムの作成、漁協における受入体制の強化）</p>

内水魚業漁獲量 56トン（H24）  
海面魚業漁獲量 30トン（H24）

# 商工業分野

## 産業振興計画の取り組み

現状 R2 R3 R4 R5 R6 10年後の目標と目指す姿

5年間 (H27~H31) の取り組み

現状	5年間 (H27~H31) の取り組み	5年目の目標	10年後の目標と目指す姿
<p><b>戦略の柱</b></p> <p>顧客に選ばれる商工業の振興</p>	<p><b>施策とアクションプラン</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源を活かした商品開発             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今ある特産品等商品の磨き上げ (品質や味、ラベル等の磨き上げや表示の適正化 ほか)</li> <li>(2) 魅力ある素材アイデアの掘起し (事業者間のマッチング ほか)</li> <li>(3) 新たな特産品等の商品開発 (企画・開発支援 ほか)</li> <li>(4) 商品の販路開拓・販売促進 (商談会等販路開拓への支援、産業界連携による販売促進活動 ほか)</li> <li>(5) 商品開発・販路開拓の中核となる人材、組織の育成 (新食肉センター整備、新食肉センターを核とした地域産業の振興 ほか)</li> </ol> </li> <li>2 四万十の“食”文化の磨き上げと発信             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 四万十の“食”文化の磨き上げ (四万十の食文化の掘起し、磨き上げ、塩だたきのブランド化、地産地消認証制度 ほか)</li> <li>(2) 地域を拠点とした食の発信 (食の発信・普及イベント等の開催、一元的な情報発信の促進)</li> <li>(3) 都市圏等を拠点とした食の発信 (県外事業者の拠点を活用した外荷推進 ほか)</li> </ol> </li> <li>3 地域防災対策に対する建設事業の推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の長寿命化・南海地震対策の強化による建設事業の確保</li> </ol> </li> </ol>	<p><b>5年目の目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源を活かした商品開発             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今ある特産品等商品の磨き上げ (品質や味、ラベル等の磨き上げや表示の適正化 ほか)</li> <li>(2) 魅力ある素材アイデアの掘起し (事業者間のマッチング ほか)</li> <li>(3) 新たな特産品等の商品開発 (企画・開発支援 ほか)</li> <li>(4) 商品の販路開拓・販売促進 (商談会等販路開拓への支援、産業界連携による販売促進活動 ほか)</li> <li>(5) 商品開発・販路開拓の中核となる人材、組織の育成等 (新食肉センター整備、新食肉センターを核とした地域産業の振興 ほか)</li> </ol> </li> <li>2 四万十の“食”文化の磨き上げと発信             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 四万十の“食”文化の磨き上げ (四万十の食文化の掘起し、磨き上げ、塩だたきのブランド化)</li> <li>(2) 地域を拠点とした食の発信 (食の発信イベントの拡充等、一元的な情報発信の促進)</li> <li>(3) 都市圏等を拠点とした食の発信 (県外事業者の拠点を活用した外荷推進 ほか)</li> </ol> </li> <li>3 地域防災対策に対する建設事業の推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の長寿命化・南海地震対策の強化による建設事業の確保</li> </ol> </li> </ol>	<p><b>『顧客に選ばれる商工業と賑わいの創出』</b></p> <p>小売・卸売業年間商品販売額 750億円以上を目標 製造品出荷額等 160億円以上を目標</p>
<p><b>中心市街地・商店街等の活性化</b></p> <p>〇回遊性と集客力向上への拠点と魅力づくり</p> <p>〇観光とも連携した賑わいづくり</p> <p>〇個性と意欲のある店舗を創出</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中心市街地・商店街の魅力・賑わいづくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 回遊性と集客力向上のための拠点づくり (土曜銀行跡地) による賑わいの創出、文化複合施設による賑わいづくり など</li> <li>(2) 商店街の機能向上 (中心市街地活性化協議会の開催、情報発信機能の充実 ほか)</li> <li>(3) 日常の賑わいにつながる仕組みづくり (イベント等活性化の仕組みづくり、個性が光る店舗の集積 ほか)</li> <li>(4) 空き店舗対策 (空き店舗情報の発信強化とマッチング機会の提供、改修等への支援)</li> </ol> </li> <li>2 創業や経営革新への支援強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営指導などサポート体制の強化 (商工会、商工会議所等の経営指導スキルアップ研修 ほか)</li> <li>(2) 創業や経営革新の意欲ある事業者 (人材) の育成、スキルアップ</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中心市街地・商店街の魅力・賑わいづくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 回遊性と集客力向上のための拠点づくり (新たな拠点 (土曜銀行跡地) による賑わいの創出、文化複合施設による賑わいづくり など)</li> <li>(2) 商店街の機能向上 (中心市街地活性化協議会の開催、情報発信機能の充実 ほか)</li> <li>(3) 日常の賑わいにつながる仕組みづくり (イベント等活性化の仕組みづくり、個性が光る店舗の集積 ほか)</li> <li>(4) 空き店舗対策 (空き店舗情報の発信強化とマッチング機会の提供、改修等への支援)</li> </ol> </li> <li>2 創業や経営革新への支援強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営指導などサポート体制の強化 (商工会、商工会議所等の経営指導スキルアップ研修 ほか)</li> <li>(2) 創業や経営革新の意欲ある事業者 (人材) の育成、スキルアップ</li> </ol> </li> </ol>	<p>平成7年小売・卸売業年間商品販売額 600億円、100万円 製造品出荷額等 140億750万円</p>
<p><b>中山間地域の資源機能の確保</b></p> <p>〇地域のアイデア、取り組みを活かす</p> <p>〇組織的・多角的な生産・加工・販売の仕組みや拠点づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小笠原 (田舎) ビジネスの推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発信、育成拠点 (地域ならではのアイデア、資源を活かした商品開発 ほか)</li> <li>(2) 地域の人、もの、コトの発信</li> <li>(3) ビジネスの拠点づくり (拠点ビジネスの推進 (地域における生産・加工・販売の仕組みや拠点づくり)、直販所の拠点機能強化 ほか)</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小笠原 (田舎) ビジネスの推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発信、育成拠点 (地域ならではのアイデア、資源を活かした商品開発 ほか)</li> <li>(2) 地域の人、もの、コトの発信</li> <li>(3) ビジネスの拠点づくり (拠点ビジネスの推進 (地域における生産・加工・販売の仕組みや拠点づくり)、直販所の拠点機能強化 ほか)</li> </ol> </li> </ol>	
<p><b>企業誘致</b></p> <p>〇地域性を活かせる企業の誘致</p> <p>〇企業ニーズに合った受入環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報通信関連産業の誘致促進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 誘致に向けたリソースの徹底</li> <li>(2) 誘致活動の推進 (特色ある誘致情報の発信、支援メニューの創設・受入体制づくり ほか)</li> <li>(3) 遊休施設等を活用したシェアオフィス等の整備</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報通信関連産業の誘致促進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 誘致に向けたリソース</li> <li>(2) 誘致活動の推進 (県と連動した誘致活動、支援メニューの創設・受入体制づくり)</li> <li>(3) 遊休施設等を活用したシェアオフィス等の整備</li> </ol> </li> </ol>	

小売・卸売業年間商品販売額 798億1,000万円 (H19)  
製造品出荷額等 92億8,000万円 (H24)

『地域の誇りが人を誘う おもてなしの“環光”地』

観光入込人数 130万人以上を目標とする  
市内宿泊者数 25万人以上を目標とする

施策とアクションプラン【Ver2】

- 地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型の観光商品づくり  
(1) 観光リサーチの徹底（観光マーケティングリサーチ ほか）  
(2) 今ある観光商品の磨き上げ（観光商品の検証と磨き上げ）  
(3) 新たな観光商品づくり（開業期の滞在型観光メニューづくり ほか）  
(4) 食の魅力を活かした観光振興（自然体験型の観光と歴史や文化、食とが一体となった観光プログラム）の造成・発信・販売 ほか
- 広域連携による周遊観光の推進  
(1) 広域連携による周遊観光の推進（周遊観光プランの造成・販売、販売、広域連携によるキャンペーンの展開）

- 観光商品のセールス及び情報発信の強化  
(1) 観光商品のセールス強化（営業力のある人材、組織の育成、商談会等への出席、海外への営業活動の促進 ほか）  
(2) 広報・プロモーションの強化（一元的な情報発信、産業間連携による誘客（PR）活動（しまんとリバーベキュープロジェクトの実施）、ターゲットに合わせたプロモーションの展開 ほか）

- おもてなし環境の整備  
(1) 四方十川流域観光の拠点施設の整備、機能強化（四万十ひろば（カヌー館）のオートキャンプ場化 ほか）  
(2) 二次交通の充実（周遊バス、（川バス、しまんとあしずり号）等の分析・検証 ほか）  
(3) 周遊しやすい環境の整備（観光案内看板、観光案内看板・WiFi環境整備の促進 ほか）  
2 おもてなしサービスの充実  
(1) 観光地としての市民意識の醸成と浸透（地域への愛着や誇りを再認識できる仕組みづくり ほか）  
(2) リピーター確保に向けた取り組み（宿泊施設、商店街、飲食店が連携した特典の充実 ほか）

- 観光関連事業者のスキルアップ  
(1) 観光関連組織の役割分担と組織力の強化（役割分担の明確化、スキル・組織力の強化、コーディネーターの育成 ほか）  
(2) 異業種との交流・連携の促進（農林水産業、商工業など、分野を超えた連携の強化 ほか）  
2 観光人材の育成、確保  
(1) 地域の観光リーダーの育成  
(2) 将来の担い手の発掘・育成（ボランティアやインターンシップの受け入れ）

“環光”には、本市の豊かな環境（山川海、景観、暮らしなど）を守り育みつつながら、人、経済が循環する観光地を目指すという思いが込められています。

5年目の目標

観光入込人数 130万人以上を目標とする  
市内宿泊者数 25万人以上を目標とする

直近の実績値

平成30年観光入込人数 118万、146人  
平成30年市内宿泊者数 22万、115人

施策とアクションプラン

- 地域を活性化し観光資源の発掘・磨き上げ  
(1) 観光リサーチの徹底（観光マーケティングリサーチ、四万十市どこが好きなキャンペーン）  
(2) 今ある観光商品の磨き上げ（専門家を活用した観光商品の磨き上げ ほか）  
(3) 新たな観光商品づくり（商品づくりワークショップ、地域の産業と連携した新たな観光商品づくり ほか）  
(4) 食の魅力を活かした観光振興（食の発信・普及イベント等の開催 ほか）  
2 広域連携による周遊観光の推進  
(1) 広域連携による周遊観光の推進（周遊観光プランの造成・販売、販売、広域連携によるキャンペーンの展開）

- 観光商品のセールス及び情報発信の強化  
(1) 観光商品のセールス強化（営業力のある人材、組織の育成、商談会等への出席、海外への営業活動の促進 ほか）  
(2) 広報・プロモーションの強化（一元的な情報発信、産業間連携による誘客（PR）活動、ターゲットに合わせたプロモーションの展開 ほか）

- おもてなし環境の整備  
(1) 四方十川流域観光の拠点施設の改修や設備等の拡充 ほか）  
(2) 二次交通の充実（周遊バス、（川バス、しまんとあしずり号）、おもてなしタクシー等の充実 ほか）  
(3) 周遊しやすい環境の整備（観光案内機能（観光案内看板、WiFi環境等）の整備促進、コーディネート機能の向上 ほか）  
2 おもてなしサービスの充実  
(1) 観光地としての市民意識の醸成と浸透（市民向けのおもてなしマニュアルの作製、配布 ほか）  
(2) リピーター確保に向けた取り組み（「玉姫線の通行手形」など特典の充実 ほか）

- 観光関連事業者のスキルアップ  
(1) 観光関連組織の役割分担と組織力の強化（役割分担の明確化、スキル・組織力の強化、コーディネーターの育成 ほか）  
(2) 異業種との交流・連携の促進（農林水産業、商工業など分野を超えた異業種交流会の開催）  
2 観光人材の育成、確保  
(1) 地域の観光リーダーの育成  
(2) 体験インストラクター、ガイドの育成（遊みの達人の配属 ほか）  
(3) 将来の担い手の発掘・育成（ボランティアやインターンシップの受け入れ）

戦略の柱

観光入込人数 125万、000人（H25）  
市内宿泊者数 21万、000人（H25）

滞在型の観光地づくり

観光商品の外販の推進

おもてなしの向上

組織力の強化と観光リーダーの発掘・育成

# IV 計画の推進に向けて

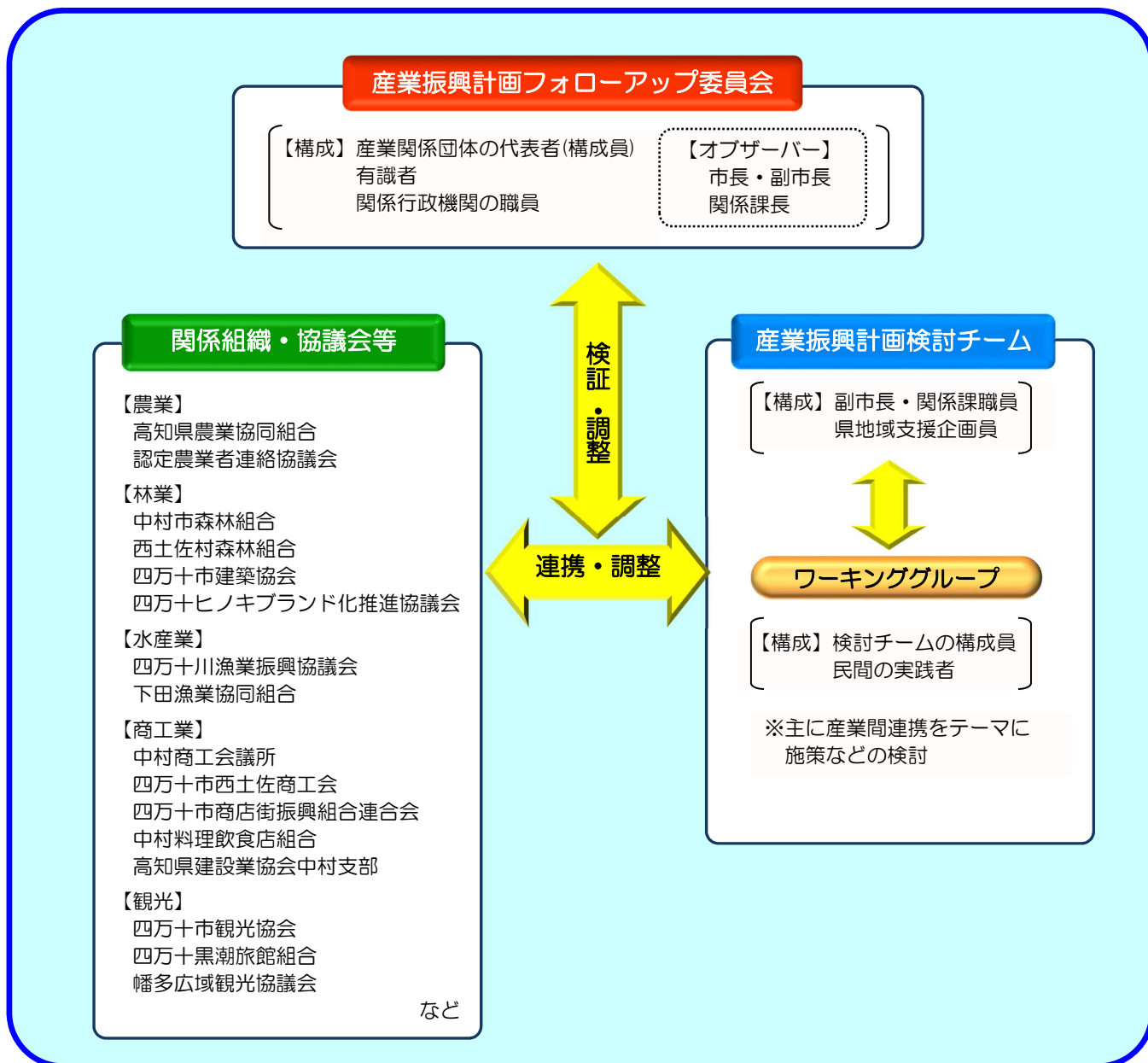
## 1 計画の推進体制

この計画は、産業間の連携のもと一体的かつ相乗的に推進していかなければなりません。

そのため、「産業振興計画検討チーム」を庁内に設置し、関係課の緊密な連携による庁内横断的な推進を図るとともに、県の地域支援企画員に参画いただくことで県計画との連携・協働による、より効果的な推進を図ります。

あわせて、必要に応じて民間の実践者を加えた「ワーキンググループ」を編成し、民間ならではの柔軟な発想や意見を活かした施策などの検討も加えていきます。

また、各産業分野の関係組織や協議会などとの緊密な連携・調整により、官民協働で計画を具現化していくとともに、産業関連団体の代表者や有識者、関係行政機関の職員などで構成する「産業振興計画フォローアップ委員会」を組織し、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などを毎年行っていきます。



## 2 産業振興推進総合支援事業費補助金

### ～ 産業振興計画の推進に資する事業を支援します!! ～

地域の素材を活かした商品の企画・開発、加工、販路拡大などの生産から販売までの取組みや観光振興に資する取組みなどを総合的に支援します。



例えば・・・

- 地域の農林水産物を使った商品を開発し販売したい。
- 今ある商品の磨き上げや生産を拡大し外商につなげたい。
- 観光の情報発信や体験型観光などのメニューづくりがしたい。
- 新たなサービスの提供やイベントを実施し観光に繋げたい。

など 産業振興に取り組む意欲ある事業者を支援します!!



### ① 対象となる取組み

産業振興計画のアクションプランに位置付けられた取組み又はこれに準ずる取組みで、産業振興に資すると認められ、雇用の創出や所得の向上など地域への経済波及効果が高い取組み。(既存の取組みを単に継続するだけのものや、市の他の補助金等を受けている取組みは除きます。)

### ② 補助の内容

取組みの段階に応じて下記のとおり支援します。

#### ◆調査・研究段階の支援

〔事業内容〕視察研修、市場・販路調査、アドバイザー招致 など

〔補助率〕10/10 以内 (上限 50 万円)

#### ◆事業化・推進段階の支援

〔事業内容〕商品開発・改良、販路開拓、観光交流促進、施設・設備等整備 など

〔補助率〕2/3 以内 (上限ソフト事業 100 万円・ハード事業 350 万円)

※上記のほか国や県等の補助事業に対する継ぎ足し補助もあります。

### ③ 問い合わせ・申込み先

#### ◎まずは、お気軽に市へご相談ください!!

(市) 企画広報課、農林水産課、観光商工課、支所産業建設課

TEL : 34-1145 (市企画広報課) または各課に直接お問い合わせください。

## 四万十市産業振興計画

令和2年3月

四万十市 企画広報課 産業振興室

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL 0880-34-1145

FAX 0880-35-0007

E-mail : [sansin@city.shimanto.lg.jp](mailto:sansin@city.shimanto.lg.jp)

<http://www.city.shimanto.lg.jp/topj.html>